

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岐阜県多治見市北丘町四丁目28番地の1

氏 名 株式会社アイユー
代表取締役 福西 勤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県東濃県事務所長 広瀬 雅史



許可の年月日 令和 6年 5月 7日

許可の有効年月日 令和11年 5月 6日

1 事業の範囲

中間処理 (圧縮)

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)、がれき類

上記6品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 6種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2 事業の用に供するすべての施設

種 類: 圧縮施設

設 置 場 所: 岐阜県多治見市北丘町4丁目28-1、29-2

設 置 年 月 日: 平成15年3月13日

処 理 能 力:

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)、がれき類

80t/日 (10t/時間)

上記6品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 6種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年 5月 7日 産業廃棄物処分業許可 (新規)

平成16年 9月14日 産業廃棄物処分業許可 (変更)

平成17年 2月14日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)

平成18年12月12日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)

平成21年 5月 7日 産業廃棄物処分業許可 (更新)

平成26年 5月 7日 産業廃棄物処分業許可 (更新)

令和 元年 5月 7日 産業廃棄物処分業許可 (更新)

許可番号 02121000782

令和 元年 9月 6日 産業廃棄物処分業変更届（書換）

令和 4年 1月 25日 産業廃棄物処分業変更届（書換）

令和 6年 5月 7日 産業廃棄物処分業許可（更新）

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☒ 無